衆議院厚生労働委員会ニュース

平成 22.4.2 第 174 回国会第 14 号

4月2日(金) 第14回の委員会が開かれました。

- 1 厚生労働関係の基本施策に関する件
 - ・長妻厚生労働大臣、長浜厚生労働副大臣、山井厚生労働大臣政務官、足立厚生労働大臣政務官、長安国土交通大臣政 務官及び政府参考人に対し質疑を行いました。

(質疑者及び主な質疑内容)

松 浪 健 太君(自民)

- ・厚生労働大臣は、年金制度改革の議論の在り方について どのような考え方を持っているのか。また、民主党の年 金制度改革案は、税方式からスウェーデン方式に変更さ れたのか。
- ・年金制度の抜本的な見直しが必要とされる中で年金積立 金管理運用独立行政法人(GPIF)の独立性を確保す るために、理事会に決定権を与え、統治主体と執行部隊 を分離するといった組織の変更が必要ではないのか。ま た、厚生労働省は、一昨年の世界的な金融危機後の年金 積立金の運用実績をどのように評価し、今後の運用に生 かしていくつもりなのか。
- ・新薬創出・適応外薬解消等促進加算の対象となる医薬品 目の見通しと、この加算制度が恒久化された場合に期待 される効果について厚生労働省の見解を伺いたい。

長勢 甚遠君(自民)

- ・新政権において従前と異なる新たな雇用対策の具体的内容について伺いたい。また、雇用対策において、数値目標をもって進めているか伺いたい。
- ・労働者派遣制度の意義及び今般の労働者派遣制度改正に よる負の影響についての対策を伺いたい。
- ・障害年金の受給後にも配偶者及び子の加算を受けること

ができるように改正する議員立法に対する厚生労働大臣 の見解を伺いたい。

高 橋 千鶴子君 (共産)

- ・B型肝炎訴訟について、財政の問題にとらわれず早期の 全面解決を目指すべきと考えるが、厚生労働大臣の決意 を伺う。
- ・国立ハンセン病療養所における療養体制の充実を図るため、定員合理化計画の枠から外すことを検討すべきではないか。
- ・会社更生法の適用を受けている企業であっても労働法令 の遵守は確保されるべきであり、労働者の権利が守られ るよう国が責任をもって指導すべきではないか。

柿 澤 未 途君(みんな)

- ・平成18年の診療報酬改定において看護職員の手厚い配置 を評価する制度が導入され、看護師の偏在が進んだとい われているが、厚生労働省はどのように認識しているの か。
- ・訪問看護ステーションの設置に係る人員配置基準を緩和 し、看護師が1人でも開業できるようにすべきではない か。
- 2 医療保険制度の安定的運営を図るための国民健康保険法等の一部を改正する法律案(内閣提出第28号)
 - ・長妻厚生労働大臣、長浜厚生労働副大臣、山井厚生労働大臣政務官及び足立厚生労働大臣政務官に対し質疑を行いました。

(質疑者及び主な質疑内容)

園 田 康 博君(民主)

- ・先般、米国でも国民皆保険制度につながる医療保険制度 の改正が行われた。我が国において、今後も国民皆保険 制度を堅持するという姿勢を示す必要があるのではない か。厚生労働大臣の見解を伺いたい。
- ・後期高齢者医療制度は廃止の方向性が示されているが、 新制度を実施するまでのプロセスが大事であり、今後の スケジュール及び新制度創設に当たりどのようなことに 留意する必要があると考えるか。
- ・市町村国保の運営が失業者の加入の増加等により厳しく なっているが、市町村国保の財政状況をどのように認識

しているか。また、市町村国保を支えるためにどのよう な手立てが考えられるか。

阿 部 知 子君(社民)

- ・市町村国保の応益部分の保険料は、子どもの数に比例して増加する仕組みとなっているが、子どもには所得がないことから見直すべきではないか。
- ・後期高齢者医療制度の制度設計当時、後期高齢者の保険 料の伸び率をどの程度と見込んでいたのか。また、実際 の伸び率が見込みを大幅に上回るという過ちが何故生じ たのか。
- ・平成18年の制度改正で医療費適正化計画の実績評価に基 づき導入できる都道府県ごとの診療報酬の特例措置が設 けられたが、これは国民皆保険の根幹を揺がすものであ り廃止すべきではないか。

山 崎 摩 耶君(民主)

- ・所得格差と健康格差の関連が指摘されているが、地域保 険の一元的運用に向けた中でどのように対応していくの か。
- ・協会けんぽの都道府県ごとの保険料率の算定においては 年齢や所得の他に地方の医療提供体制の実情も踏まえて 調整できるようにすべきではないか。
- ・特定健診の実施率が低迷しているが、労働安全衛生法に 基づく健康診断との連携が縦割り行政のためにうまくい っていないことも考えられ、データの共有化等の改善を 図るべきではないか。

大 西 健 介君(民主)

- ・後期高齢者支援金の一部に総報酬割を導入することについては、国庫負担の肩代わりとして健保組合からの反対意見が強い。健保組合も財政状況が厳しいことから、健康保険組合連合会の理解を得られるような努力をすべきではないか。
- ・健保組合に負担を求める措置を3年間実施するのであれば、健保組合に対する支援措置である高齢者医療運営円滑化等事業の拡充についても同期間継続すべきではないか。
- ・無保険状態の子どもに交付されるべき短期被保険者証が 未達になっている状況があるが、子どもに必ず届くよう、 学校を通じての交付など交付方法を工夫してはどうか。

初 鹿 明 博君(民主)

- ・ポリオの生ワクチンによる二次感染があることについて 長妻厚生労働大臣はどのように考えるか。不活化ワクチンへの切り替えをできる限り早くすべきではないか。
- ・国や公的機関における知的障害者の雇用率は低いのではないか。従業員規模が大きくなるほど知的障害者の雇用率が低くなることから、一定規模以上の企業については身体障害者と知的障害者を分けて法定雇用率を設定してはどうか。
- ・協会けんぽの財政が厳しいのであれば、保険料収入を確保するため、標準報酬月額について更に高い等級を増やすべきではないか。